「三重県教育ビジョン (仮称)」中間案の概要について

令和5年5月に開催した三重県教育改革推進会議でいただいたご意見や、現在策定に向けた検討が進められている「三重県教育施策大綱」などをふまえ、以下のとおり、「三重県教育ビジョン(仮称)」中間案を取りまとめました。

1 構成について

はじめに

- 1 策定の趣旨 2 位置づけ 3 対象範囲
- 4 計画期間 5 全体構成

第1章 総論

- 1 教育を取り巻く現状
- 2 子どもたちに育みたい力
- 3 教育施策の基本的な考え方
- 4 教育ビジョンを貫く視点

第2章 基本施策·施策

※ 6つの基本施策を具体的に推進するための32の施策、49のKPI(現行の教育ビジョンは5つの基本施策、27の施策、39の数値目標)

第3章 教育ビジョンの実現に向けて

- 1 教育ビジョンの進行管理
- 2 多様な担い手との連携・協働

2 主な内容について

(1) 子どもたちに育みたい力

今後の社会の変化や展望をふまえ、持続可能な社会の創り手の育成をめ ざし、子どもたちに育みたい力として、自立する力、共生する力、創造する 力の3つの力を示します。

(2)教育施策の基本的な考え方

新たな「三重県教育施策大綱」で示される教育施策の基本的な考え方を掲げ、同大綱をふまえ、教育施策を推進していくことを示します。

(3)教育ビジョンを貫く視点

子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育を実現する観点から、教育ビジョンに掲げる教育施策を推進していく上で、大切にしたい4つの横断的な視点を示します。

(4)基本施策・施策

子どもたちに育みたい力の育成に向けて推進していく、6つの基本施策と32の施策を示します。また、各施策には、めざす姿、現状と課題、主な取組内容、KPI(重要業績評価指標)を示します。

(5) 教育ビジョンの実現に向けて

教育ビジョンの進行管理について、KPIの達成状況と評価を毎年公表し、次年度以降に生かすことを示します。また、学校のみならず、家庭、地域・企業、行政など、多様な担い手と連携・協働しながら教育施策を推進していくため、教育の当事者それぞれに期待される役割を示します。

3 今後の予定

令和5年10月5日 教育警察常任委員会(中間案)

10月上旬~11月上旬 パブリックコメント

WEBアンケート(児童生徒対象)

12 月上旬 第3回三重県教育改革推進会議(中間案・修正版)

12月14日 教育警察常任委員会(中間案・修正版)

令和6年2月 第4回三重県教育改革推進会議(最終案)

3月 教育警察常任委員会(最終案)

教育委員会定例会 (議案提出)

※会議の開催時期や回数は変更となる場合があります。

【参考】教育ビジョンの施策体系

	基本施策	施策
	未来の礎となる力 の育成	(1) 一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進
		(2)確かな学力の育成
1		(3) 幼児教育の推進
		(4) 人権教育の推進
		(5) 道徳教育の推進
		(6) 読書活動・文化芸術活動の推進
		(7)健康教育・食育の推進
		(8) 体力の向上と運動部活動改革の推進
2	未来を創造し社会 の担い手となる力 の育成	(1) キャリア教育の推進
		(2) グローカル教育の推進
		(3) 新たな価値を創り出す力の育成
		(4) 主体的に社会を形成する力の育成
3	特別支援教育の推 進	(1) 一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進
		(2) 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進
4	いじめや暴力のな い学びの場づくり	(1) いじめや暴力をなくす取組の推進
		(2) いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実
		(3) いじめに対する迅速・確実な対応の推進
		(4) いじめ対策に関する教職員の資質向上と支援体制の充実
5	誰もが安心して学 べる教育の推進	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援
		(2) 外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成
		(3) 防災教育・防災対策の推進
		(4)子どもたちの安全・安心の確保
		(5) 学びのセーフティネットの構築・学びの継続
6	学びを支える教育 環境の整備	(1) 教職員の資質向上とコンプライアンスの推進
		(2) 学校における働き方改革の推進
		(3) ICTを活用した教育の推進
		(4)地域とともにある学校づくり
		(5) 学校の特色化・魅力化
		(6) 学校施設の整備
		(7) 家庭での学びの応援
		(8) 社会教育の推進と地域の教育力の向上
		(9)文化財の保存・活用・継承